

株式会社ウイルコホールディングス 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 34 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

平成 30 年 5 月～ 学生のインターンシップ受入広報活動

平成 30 年 8 月 就業体験の場として、学生のインターンシップ受け入れ

平成 30 年 10 月～ 学生等に対し企業見学会の案内

平成 30 年 11 月～ 就業体験の場として企業見学会の実施

※上記スケジュールを毎年実施予定

平成 32 年 5 月～ 雇用管理の改善又は職業訓練の推進案の検討

平成 33 年 2 月～ 雇用管理の改善又は職業訓練案の確定

平成 33 年 5 月～ 実施

目標 2：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し活躍できるようにするため、女性労働者又は女性管理職に対し、キャリア形成の支援や促進のための研修等の取組を検討・実施する。

<対策>

平成 31 年 2 月～ キャリア形成、促進のためのセミナーや支援方法の調査(社内外)、実施案の検討

平成 31 年 8 月～ 取組や支援の確定

平成 31 年 9 月～ 準備

平成 32 年 2 月～ 実施

平成 32 年 4 月～ 振返り

平成 32 年 6 月～ 次回実施案の検討

※上記スケジュールを実施期限まで繰り返し行う